





# わが社の債権回収—いろいろ苦労しています

## 大切なのは営業とのコミュニケーション作り

商社 経理担当 S・K

当社は、資本金2億3000万円、従業員110名規模の建設資材の総合商社です。私は、総務経理を担当して今年で13年目になります。

当社のおもな取引先は中小規模のゼネコンや工務店です。バブル崩壊でもつとも不況の煽りを受けた業界ということもあって、足元を固め、慎重な取引をしなければ、いつ貸倒れといふ事態をも招きかねません。ここでは、それを痛感した経験をお話したいと思います。

## 債権未回収の危機に陥って…

今から6年前のことです。ある日の朝、「A社との取引で、最近何か変わったことはありますか?」という銀行からの問合せの電話がありました。なんどなく胸騒ぎを感じ、すぐに経理部長に電話があったことを報告、A社との取引内容を調べてみたところ、住宅2棟分の建築料2500万円の売

掛金が未回収となっていることが分かったのです。当時、売掛金回収は営業担当に任せており、多少入金予定が遅れていても経理で厳しくチェックはしていました。

すぐに経理部長と営業部長が、A社を訪問しました。ところが、肝心の社長が出てこないのです。その後も何度も電話で連絡を取ろうとしましたが、なんだかんだと理由を付けて、社長とはまったく連絡が取れません。「早く手を打たなければ、売掛金が焦げ付く」。私たちは売掛金の回収方法について検討を始めました。

ちょうどその頃、債権管理体制を強化するために、ある経営コンサルティングの先生にご指導をいただいている

しました。そこで、先生に相談し、次のように回収を進めていったのです。

最初に行なったのは、納品した商品の引揚げです。実は先生に相談する前、A社の現場に直接出向いて、納品した資材を回収しようとした内で決めていました。しかし、無断で引き揚げては窃盗罪に問われかねないというのが先生のアドバイスでした。そこでA社に連絡をし、担当社員の立会いのもと、まだ手を付けていない建材を引き揚げることにしました。

とはいっても、それだけでは金額換算して300万円程の回収しかできません。そこで次に、残金の内150万円を約束手形に書き換えてもらいました。先方は不渡りになつて倒産することを恐れたのでしょうか。約束の期日までに現金化することができました。さらに残額700万円については、A社が当社に持っていた売掛債権と相殺しました。その結果、何とか全額回収するに

至りました。A社が倒産したと聞いたのは、それから1年後のことでした。

A社の債権回収のために私が行なったことといえば、相殺通知の作成と郵送など、事務手続きを中心でしたが、A社の売掛金を回収するために営業部と一緒に、半年掛かって全額回収することができました。その間、多くの労力を要しただけでなく、債権を完全に回収できるかどうか不安があり、精神的な負担も大きかつたものです。

しかし、この経験があつたからこそ、社員一人ひとりに債権管理の大切さの意識が芽生えたような気もします。

そして慎重な取引の重要性を痛感した当社では、コンサルタントの先生の指導のもと、債権回収の対策を立てるにしました。

## 回収のためのしくみを作る

これまで当社では、新規の取引を開始する場合、調査会社に依頼して先方の信用調査は行なっていましたが、取引を開始するに際しての予信限度はとくに設定ていませんでした。

そこで、「社内の雰囲気」「支払条件」「信用調査機関の評価」など、計20の評価項目を設定、各項目の評価基準を決め、点数化しました。たとえば、評価項目が「社内の雰囲気」の場合、「積極的で明るい」は10点、「普通」は7点、「消極的で暗い」は3点といった具合です。そして、全20項目の合計点が140点以上なら「A」、120～139点なら「B」というように、取引先の信用度をA～Fの6ランクで判定することにしたのです。ちなみに、Cランク以下の場合、訪問を多くして情報を積極的に集めるなど、慎重に取引するようにしています。この調査は、取引がすでにある企業に対しても定期的に実施しています。A社のようにこ

これまでの上得意先が突然倒産…ということもあり得るからです。

与信限度額の目安は、ランクごとに設定していますが、各社ごとの細かい限度額は信用調査会社の報告書を参考に決めています。たとえば、Bランクの会社の場合、与信限度額目安は1000万円ですが、調査会社の評価が7点なら「0・7」を掛けた700万円を与信限度額とするといった具合です。

また経理部では、取引先別に受注から売上計上まで取引内容等がひと目で分かるような表を作り、管理することにしました。そして、支払日を過ぎても入金がない場合、すぐに担当営業から先方に連絡を入れるようにしました。

回収は営業マンの仕事ですが、それを管理するのは経理の大切な仕事です。

取引先の情報は、営業マンが一番知っていますが、デスクワークしかしていない経理担当者でも、たとえば、これまで期日どおりに入金されていたの

が、ここ数ヵ月支払が遅れていたり、支払のことで取引先の社長に電話をするといつも留守だといわれたりするなど、普段から注意を払っていれば気付くこともあるはずです。私も、何か変化に気付いたときは、上司や営業担当にすぐに報告するようにしています。

債権を確実に回収するためには、管理基準やルールを徹底することも大切だと思いますが、今回の一件で私がもつとも痛感したのは、営業と経理の情報交換の大切さです。

当社の営業マンは、経理部に対して「近付きがたい」「怖い」という印象があつたようです。考えてみると、忙しいときに営業担当が仮払いの手続きに来るだけでもどんな態度をとつたり、伝票などの記載漏れについて頭ごなしに注意したりしていました。また、社内ですれ違つても挨拶もせず、素通りすることもありました。このような積重ねが経理と営業とのコミュニケーション

不足を生んだのかもしれません。

そこで私は、積極的に挨拶をして、「最近残業続きで大変そうですね」などひと言プラスして話したり、営業マンが経理部に足を運んできたときには、どんなに忙しくても手を休め、「B社の営業担当の方が変わったのですか?」と質問したり、「C社に振込の件で電話をしたら、社長が代わられたと聞きましたが、存知でしたか?」など情報を提供したりすることを日頃から心掛けようしました。その結果、情報交換し合える風とおしの職場になつたと感じています。

当社では今のところ未回収となるいる売掛金はありません。しかし、厳しい経営環境がまだ続いている。それだけに、債権管理もこれで十分ということはありません。これからも「絶対に遅滞債権は作らない」という意識を持つて、仕事に取り組みたいと考えています。

## ■ 債権回収のポイントは日々の取組みにあり -

株式会社T・K

当社は、大手家電メーカーの関連会社で、一次電池と呼ばれるマンガンやアルカリ乾電池の生産と販売をしています。従業員は600人ほどで、経理セクションは15人の社員で担当しており、私は入社以来20年、主に債権管理を担当してきました。

当社のような家電業界は、昔は商品自体が貴重だったため、買い手よりもメーカーの立場が圧倒的に強かつたものです。どんなに商品を売つて欲しいと頼まれても、販売店から現金で保証金を預かり、その保証金の範囲内での取引にしか応じないケースもありました。当時は債権管理という難題はなく、そのようなことを行なう専門部署すらなかつたわけです。

しかし、時代の変化とともにお客様志向が高まるにつれ、立場は逆転…。メーカーの立場が弱くなつた結果、手形での取引などをせざるを得なくなりました。しかも、当社の取引先は全国各地の卸売会社で、そのほとんどが中小企業。販路を拡大していく過程で取引先の数は500社を超えて初めて、債権管理が大きな問題として浮上してきたのです。

そんな中、当社は増えていく債権に危惧した経理部長の指導のもと、債権管理の重要性にいち早く着目し、経理課に専門の部署を立ち上げました。私はそこで経験を積み、債権回収のコツを掴むに至つたのです。

私が思うに、債権回収の一一番のポイ

ントは、とにかく無付きを未然に防止すること。そのためには、一つひとつのが取引の与信をしっかりと管理することです。そこで以下に、当社の行なってきた債権管理の方法をお話していきましょう。

### 第一のポイントは 取引開始時

この会社でも同じだと思いますが、当社も新しく取引を始める際には、信用調査を行ないます。信用調査会社に依頼してデータを集めますが、中小企業で創業間もない会社はデータがないことも少なくありません。その際は、営業マンの眼識とその会社のホームページを手掛かりに、自社で調査を行ないます。新しい会社なのにホームページもないところは経営者の事業意欲がないと判断できますし、そうした雰囲気は営業マンにも分かるものです。

以前は、一部上場企業であれば調査も形だけでしたが、不況下の現在、そのような甘い判断は許されません。

できる限りの調査を行なった後に契約となります。ここに大きなポイントがあります。それは、当社の「基本売買契約書」にサインをもらい、少しでも有利な契約を勝ち取ること。

基本売買契約書にはさほどまな取決めがありますが、以下の2点が柱となります。1点目は運送保証人を立てる事。2点目が支払いの条件です。当社の支払いサイトは15日締めの月末払いです。他社より期間を短く設定しているのですが、現金での取引を目指に話を進めます。手形の取引では実際に現金化するまでに時間がかかるので、債権が残る原因になってしまつたのです。

しかし、前述のとおりメーカーの立場が弱まつた今では、当社に有利な契約を結ぶのは簡単なことです。しかも、当社の扱う乾電池は特定

の商品とは違い、どのメーカーのものでも代わりがきくものです。取引先も、当社の条件が厳し過ぎれば、もっと条件のゆるい競合他社に乗り換えてしまうかもしれません。妥協が必要なこともあります。

こうしたシレンアがあつても、経理としては、基本売買契約書に同意しない会社との取引には反対します。売上を上げたい営業は納得しないこともあります。実は以前、基本売買契約書にサインしない会社との取引を経理の猛反対でやめさせたケースがありました。その会社は他社と取引を始めたようですが、間もなく倒産…。

たとえば、1億を売って、儲けがその1割だった場合、全額貸倒れに遭つてしまつたら、儲けどころか経費を取り戻すために10億を売らなければなりません。最初に有利な契約を結ぶことは非常に重要なことです。

### 相手にもメリットを与える

では、どうしたら上手に債権回収を進めることができるのでしょうか。経理部を考えたのは、相手にもメリットを与えるながら、当社の利益を追求する方法です。具体的にいうと、「キャッシュユーリベート」。手形ではなく、現金や小切手で取引をしてもらう見返りとして、債権額の数パーセントを割り引くというやり方です。

最初の契約時に、相手が手形での取引を要望するなら、多少仕入単価を下げても、現金での取引にできないかを交渉します。

また、売上が上がる年末には、どうしても債権額が増えがちです。そこで、当社では取引先ごとの債権額を洗い出し、手信より多い部分を減らすキャンペーンを毎年行なっています。その際

も、やはりキャッシュユーリベートを持ち掛けます。取引先も、需要の高まる年末に安くたくさん仕入れられれば、その分売上を上げることができますから、現金での回収に難色を示す会社はほとんどありません。

ただ債権回収を迫るのではなく、相手のメリットになり、債権額も減らせる方法を考えなければ、スムーズな取引はできないのです。

### 大事なのは営業マンとのコミュニケーション

私は、債権回収において、もつとも大切なのは営業マンだと思います。営業マンは取引先をじかに訪問し、生の情報を得られる立場にあるからです。売上を上げるだけでなく、債権を回収するまでが営業マンの仕事だと認識してもらえば、最初に有利な契約を結ぶことや債権額を少しでも減らすこと

の重要性を理解し、取引先との交渉にも熱心に取り組んでくれるようになるものです。

当社では営業マンに対して、債権回収の勉強会をたびたび開いています。「債権回収マニュアル」という小冊子を作り、契約書の記入方法から取引先の危険な兆候を見抜く着眼点まで、ていねいに教育するのです。さらに、月が終わるごとに営業マン一人ひとりに、「回収報告書」を提出させ、取引先の債権回収状況を報告してもらっています。経理からも、月ごとに手信をオーバーしている取引先をピックアップして営業マンに配り、「なぜオーバーしているのか」という理由を書面に書いてもらつように働きかけています。

忙しい中で毎月このような報告をするのは大変です。しかし、この地道な作業から、手信を理由もなくオーバーしている取引先が判明すれば、会社の経営が危くなっているのではないか

と予想できますし、それが分かれれば、納入した商品を引き揚げるなどの対策を講じることができます。

また、経理も数字ばかり見ていないで、営業マンの話を聞いたり、取引先を訪問して様子を知つておいたりする、積極的な姿勢が必要です。営業マンが重要とはいえ、具体的な数字をよく知っているのは経理ですし、営業マンが債権回収に困っているときに相談に乗たり、適切なアドバイスをするのも経理の役割なのです。

債権を100%回収するのは、正直いって難しいと思います。しかし、日ごろから経理と営業が密にコミュニケーションを図ることで、焦付きを最小限に抑えることは可能です。その積重ねが、回収率のアップにつながっていくのではないでしょうか。